

7第40号議案

愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則の

一部改正について

このことについて、愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する

規則を一部改正したいので、別添案を添えて請議します。

令和7年12月19日提出

教育長 川原馨

説明

この案を提出するのは、愛知県立足助高等学校の学科改編を行うため、所要の改正をする必要があるからである。

愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則の一部改正

の概要

- 1 愛知県立足助高等学校の学科を改編することに伴い、同校の商業に関する学科のグループの規定を追加する。
- 2 この規則は、令和8年4月1日から施行する。

愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則の一部を改正する規則を
に公布する。

令和七年 月 日

愛知県教育委員会教育長 川原 聰

愛知県教育委員会規則第 号

愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則の一部を改正する規則

愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則（昭和四十七年愛知県教育委員会規則第七号）の一部を次のように改正する。

別表第四商業に関する学科の項中「愛知県立津島北翔高等学校」を「愛知県立津島北翔高等学校
愛知県立足助高等学校」

に改める。

附 則

この規則は、令和八年四月一日から施行する。

愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則の一部改正新旧対照表

(群及びグループ)

第三条 高等学校の全日制課程普通科について別表第三の群及びグループを、全日制課程普通科以外の学科について別表第四のグループを編成する。
2以下 略

別表第四（第三条関係）

新

学科	A グループ	B グループ
農業に関する学科の項から工業に関する学科の項まで	略	略
商業に関する学科	愛知県立愛知商業高等学校 愛知県立豊橋商業高等学校 愛知県立岡崎商業高等学校 愛知県立一宮商業高等学校 愛知県立半田商業高等学校 愛知県立国府高等学校 愛知県立津島北翔高等学校 愛知県立足助高等学校	略
家庭に関する学科の項以下	略	略

別表第四（第三条関係）

旧

学科	A グループ	B グループ
同上	商業に関する学科	愛知県立愛知商業高等学校 愛知県立豊橋商業高等学校 愛知県立岡崎商業高等学校 愛知県立一宮商業高等学校 愛知県立半田商業高等学校 愛知県立国府高等学校 愛知県立津島北翔高等学校
同上		略